

平成29年9月知立市教育委員会定例会 議事録

1. 日 時 平成29年9月21日(木)
午前9時30分から11時50分
2. 場 所 図書館 2階 視聴覚室
3. 出席委員 教 育 長 川 合 基 弘
委 員 竹 内 博 之
委 員 蔭 山 英 順
委 員 宇 納 一 公
委 員 太 田 佐 帆 子
4. 説明職員 教 育 部 長 石 川 典 枝
教育庶務課長 池 田 立 志
学校教育課長 本 多 泰 裕
生涯学習スポーツ課長 市 川 敏 一
文 化 課 長 堀 木 田 純 一
5. 書 記 教育庶務係長 佐 藤 良 至
6. 傍 聴 者 0名

○ 議事日程

- 第1 前回議事録の承認
- 第2 委員報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案
 - 第12号 行政財産の用途廃止(知立文化広場)について
 - 第13号 知立市文化芸術基本条例(案)について
- 第5 その他(連絡報告事項)
 - ・平成29年度 夏期研修会について
 - ・各課等行事予定
- 第6 自由討議
- 第7 情報交換

◎開会の辞

川合教育長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会9月定例会を開会します。では、議事日程にしたがって会議を進めます。
なお、議事日程第7の情報交換については個人情報関連の可能性があるので非公開としたいと思いここで採決を取ります。

各委員 (全委員賛成)

川合教育長 委員の2/3以上の多数決により議決されましたので地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条7項により議事日程第7の情報交換より非公開とします。

また、本日は、傍聴者との意見交換の時間を設けたいと思います。
非公開に該当する事項については、傍聴者との意見交換終了後に行います。

各委員 (全委員了承)

◎日程第1 前回議事録の承認

川合教育長 前回議事録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。

各委員 (訂正箇所の確認)

川合教育長 意見のありました箇所について訂正します。

川合教育長 他にご意見がないようですので、8月教育委員会定例会議事録について承認としてよろしいですか。よろしければ、ホームページに掲載していきます。

各委員 (全委員承認)

◎日程第2 委員報告

各委員 (各委員報告)

川合教育長 委員報告は以上です。

◎日程第3 教育長報告

川合教育長 日程第3 教育長報告を議題とします。

川合教育長 3点報告をします。

1. 行事・会議等

- 8月18日 三河教育懇談会
- 8月19日 戦争体験を聞く会
- 8月21日 西三河都市教育長会
- 8月23日 中学校合同茶会
- 8月25日 中学生海外派遣出発式
- 8月26日 父母と教師の学習会
- 8月26日 知立よいとこ祭
- 8月27日 西町からくり稽古あげ
- 8月28日 知立市議会8月臨時会

9月 1日 中学生海外派遣帰国
 9月 1日 9月定例校長会
 9月 2日 西三スポレクボウリング大会
 9月 2日 西町瓢箪収穫祭
 9月 3日 知立市総合防災訓練
 9月 6日 知立市総合選手権GG大会
 9月 6日 知立市議会9月定例会
 ～28日
 9月 7日 知立高校体育祭
 9月 8日 日本を美しくする会
 9月10日 三世代スポーツ大会
 9月17日 市民囲碁大会
 9月20日 教育支援委員会
 9月21日 3中学校体育大会

2. 事件事故等について（8月17日～9月20日）

交通事故報告 5件
 学校事故報告 1件
 学校被害報告 0件
 不審者情報 0件

3. 9月校長会指示事項

- ・児童生徒の生活リズムについて
- ・職員の健康管理について
- ・不祥事防止について
- ・適切な成績処理について
- ・全国学力テストについて
- ・心停止応急手当てについて

川合教育長 報告について意見質問等ありますか。

蔭山委員 学力テストの結果について、学力テスト用の学力と、知立市が重点を置いている教育との違いにより学力テストの点数が落ちるのはやむを得ないと思うが、そのことについて原因究明や点数を上げるための方策は考えてほしいです。

川合教育長 正にそのとおりで、分析については現在作業を進めています。当市での教え方とは違う角度からの設問が多いのですが、文科省があのような問題を作るということは、それが求められる学力なのだと思うので、授業にも採用していきたいです。

竹内委員 日本を美しくする会の件について、トイレ掃除を素手でやるとのことですが、手に傷があると、素手で行うのは危険です。

手袋をして掃除をするのは問題ないのですか。

川合教育長 特に手袋をすることは禁止していません。実際素手で行うのに抵抗のある人もいたので、そのような人については手袋をしていました。

◎日程第4 議案

川合教育長 議案第12号 行政財産の用途廃止（知立文化広場）について議題とします。

生涯学習スポーツ課長 議案第12号 行政財産の用途廃止（知立文化広場）について、資料第2号により説明

川合教育長 質問等ありませんか。

蔭山委員 行政的な判断では、この土地についてはなくなってしまうても不都合はないということによろしいですか。

生涯学習スポーツ課長 そのとおりです。

蔭山委員 今後市の計画等に抵触しないのであれば良いと思います。

宇納委員 図面を見ると道路周辺に更地があるようですが、今後市有地と民有地を交換し、区画整理して道路を整備すれば効果的だと思うので、そういうところを含めて考えると知立の将来のためになるのではないのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長 このあたりの土地はもともとすべて民有地だったのですが、文化広場を建設する際に払い下げを受けたものです。文化広場への道路をつくる際に、道路として形状が整っていないといけなため、道路とならなかったところが更地として残っています。

蔭山委員 将来的に更地として残っているところを民有地として払い下げてくださいという話は出てくるのですか。

生涯学習スポーツ課長 現在は近隣の人たちがこの道路を使用するために、更地となっている土地を通り抜けないといけないため、通行を許可する取り交わしをしていますが、今後所有者が代わればそのような話はあると思います。

宇納委員 話は戻りますが、道路周辺の更地を区画整理すると道路を拡張できて、自転車の人なども安心して通行できると思います。道路の安全も考えるとそういう提案も必要だと思います。

生涯学習スポーツ課長 道路管理者からそういう指導もできると思います。

蔭山委員 ここで土地を払い下げるということになると、将来この道路は拡張できなくなりますが、今後そのような予定はないということでもいいですね。

生涯学習スポーツ課長 この場で断言することは難しいですが、現状この道路は見た目もしっかりしているため、そのようなことはないと思います。

川合教育長 それでは、行政財産の用途廃止（知立文化広場）について、用途廃止として決定してよろしいですか。

各 委 員 全員了承

川 合 教 育 長 つづきまして、議案第13号 知立市文化芸術基本条例（案）については、議会提出前でありますので、これらを非公開とし、自由討議終了後に協議を行います。

◎日程第5 その他（連絡報告事項）

川 合 教 育 長 日程第5 その他（連絡報告事項）に入ります。

川 合 教 育 長 平成29年度夏期研修会について、説明をお願いします。

学校教育課長 平成29年度夏期研修会について、資料第4号により説明

川 合 教 育 長 質問等ありませんか。

（発言なし）

川 合 教 育 長 続きまして、各課等行事予定について、説明をお願いします。

4 課 長 各課等行事予定について、資料第5号により説明

川 合 教 育 長 意見、質問等がありますか。

（発言なし）

◎日程第6 自由討議

川 合 教 育 長 次に自由討議に入ります。

川 合 教 育 長 意見等がありますか。

蔭 山 委 員 部活動について、全国的に色々な意見が出ています。指導者の問題、参加する生徒の問題など、総合的に取り上げています。知立市についても問題として取り上げたほうがよいのではないのでしょうか。

川 合 教 育 長 知立市では小学校については、一定の期間に陸上大会に向けた練習はありますが、部活動はありません。中学校では部活動がありますが、現在は任意参加となっています。現在部活動が問題として取り上げられているのは、教員の多忙化解消の観点もあります。以前はお盆と正月以外は土日も部活動がありましたが、現在知立市では子どもたちの健康の面も考え、日曜日は行わず、また、朝及び夕方の部活動はそれぞれ週2日程度行わない日を設けています。教員の負担軽減を考えて、部活動については検討しているところです。また、指導者についてですが、外部指導者を増やし教員の負担を減らすようにしてどうかという議論はしています。現在外部指導者は延べ24人いますが、まだ負担はあまり減らせていないようです。費用と時間の都合でなかなか困難なところがあります。豊橋市では朝部活を廃止したという例もあります。知立市として何ができるのか考えているところです。

蔭 山 委 員 一つは教員の負担軽減という点もありますが、もう一つは、いじめも事故も部活動で多く発生しているということです。事故等があった場合の管理監督責任は校長にあるのでしょうか。

川 合 教 育 長 そうだと思います。

蔭山委員 教育委員会はどういう関係にありますか。すべての活動に責任を持つことになると思いますが、直接的な責任は校長が持つことになると思います。これは全国的にもそうなのですか。

川合教育長 部活動については、自主的な活動なのですが、学校活動でもあります。

蔭山委員 厳密に言うと法的根拠が曖昧なんですよね。校長はすべての部活動に目が行き届くわけがないと思います。教員の負担軽減と責任の問題を考慮した上で部活動について検討する必要があると思います。今までは事件事故が起きてから検討がなされてきたが、知立市はそのようなことが起きる前に検討してほしいです。

川合教育長 他に意見等ありますか。

竹内委員 部活動は参加は任意とのことですが、保護者は部活動に参加しないと内申点が下がり、志望校への進学が難しくなっているようですが、そのあたりはどうなのでしょう。

学校教育課長 推薦の判定では考慮されます。学校としても正しい情報を発信していくべきだとは思いますが。現在では地域のスポーツクラブに入っていて学校の部活動に入らないという人もいて、価値観は多様化しています。

太田委員 私の娘は、土日は習い事、平日は部活動に参加していました。先生方も色々な対応をしてくださっています。

蔭山委員 内申点に影響しないのか、保護者はとても心配になると思います。知らないことによる不安があるので、そのようなことは絶対にないという周知が必要です。

太田委員 県大会に出場したり部長をやるのが推薦の条件になることもあるので、進学に利点はあります。

宇納委員 内申にとらわれるのではなく、好きな活動をすることが大事だと学校は考えていると思います。そこを大切にしてほしいです。

蔭山委員 部活動の目的がわかりにくくなっていると思います。進学のメリットデメリットに目がいってしまうので、進学のために部活動をやるのではないという周知が必要だと思います。

太田委員 親としては子どもにチャンスがあればプラスになることをさせたいです。

学校教育課長 入学説明会では、部活動については強制ではないが意義のあるものだと説明しています。

川合教育長 部活動の意義は、学習指導要領でも明記されており、文科省としても目的を明記しています。

蔭山委員 地域の教育力の低さが問題だと思います。社会教育については外国に比べ不十分であるため、学校教育の負担が増えてしまっています。社会教育が充実すれば部活動も減っていくと思います。社会教育は学童期にも重要なことだと教えなければならないと思います。

- 宇 納 委 員 蔭山委員の言うとおりでと思います。生涯学習において老人の力が生かされていません。もう少し地域の力を活用する仕組みが必要です。
- 教 育 部 長 社会教育の充実までには至れていないのは事実だと思います。
- 川 合 教 育 長 教員の多忙化解消については以前から言われていたことなのですが、あまり取り上げられてきませんでした。しかし、現在は話題になっているため、部活動についても変化があると思います。社会教育の土壌について、これから考えを深める必要があると思います。
- 蔭 山 委 員 中国のある都市では、水曜日は学校が休みなので、子どもたちは地域の生涯学習センターに行っており、そこには子どもがたくさんいます。しかし、日本では生涯学習センターでは子どもをあまり見かけず、成人以上の人の講座をやるところという雰囲気があります。社会教育も家庭教育も学校教育も担い手は教育委員会なので、総合的に考える必要があると思います。
- 川 合 教 育 長 部活動については大きな課題ですので、今後も皆さんの知恵を借りながら考えていきたいと思います。
続いて、私学をよくする会からの要望書について、話をしたいと思います。私学の助成について知立市においてもっと拡充してほしいとの趣旨です。
- 教育庶務課長 私立高校関係の補助については、公立高校との格差是正ということで、知立市では授業料補助制度があるのですが、従来は補助額が最大12,000円だったのですが、平成28年度から所得の低い人については最大15,000円に改正しました。
- 蔭 山 委 員 公立高校と私立高校ではお金のかかり方が当然違うという考えが従来はありました。しかし今は個人の努力などに関係なくすべて平等だという考えがあると思います。
- 川 合 教 育 長 愛知県を含め地方は私立が少ないです。しかし東京等ではいい教育を受けるためにはお金がかかって当然で、私立へ行くという考えがあり、考え方は様々です。知立市としては近隣市町の状況や社会情勢を見ながら見直しを行い、やるべきことをやっていこうと思います。
- ◎日程第4 議案
- 川 合 教 育 長 ここからの議事につきましては、冒頭の採決により非公開とします。
議案第13号 知立市文化芸術基本条例（案）について、議題とします。
- 文 化 課 長 議案第13号 知立市文化芸術基本条例（案）について資料第3号により説明
（協議内容非公開）
- ◎日程第7 情報交換
- 川 合 教 育 長 それでは9月教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

教 育 長 川 合 基 弘

委 員 竹 内 博 之

委 員 蔭 山 英 順

委 員 宇 納 一 公

委 員 太 田 佐 帆 子

書記（教育庶務係長） 佐 藤 良 至